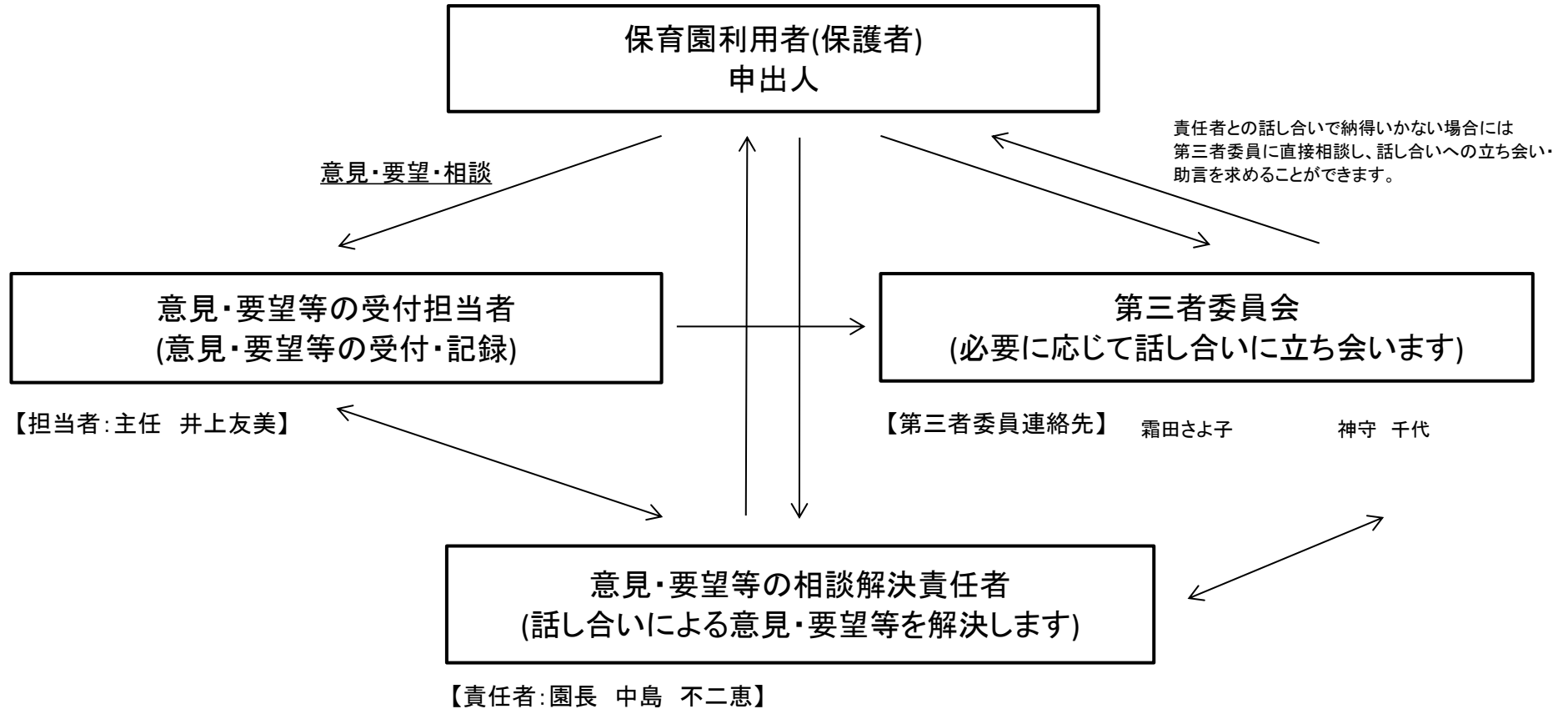


【ご意見・ご要望等】苦情解決のための仕組みについて



- * 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、神奈川県社会福祉協議会に設置された【運営適正化委員会】に申し立てることもできます。運営適正化委員会 連絡先:Tel 045-317-2200
- * 相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者から報告いたします。
- * 意見・要望等の受付担当者が受けたご意見等を解決責任者と第三者委員会に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、申出人に対して報告を受けた旨を伝えます。